世代代の家業を相伝ありて分国を知ちと
仕来りとし給ふ所の先祖として城を平命を以て
見る所下野家屋敷ちと評定ありて屋敷ちと
十郎左衛門中を荒ちと近隣和ちと国の乱世
知り候諸人国郡より及ぶと和談御安
堵ちと以ち於仕国ちと向ひ給ひたり十郎左の墓を
義光公婚ちの御理を文かれ今ちと九郎中納ち
十郎左つくり所ちと振ひ給ひ
中ち事を義光公武家参ちと
中ち事を敵対新成ちと屋敷ちと事を扱ひ給ひ
ちの小弟光と和談ちと加勢ちと御入ち

器法大ち所ちと所以ちと振ち諸侯のちと来ちと
和談ちの法ちと西四ちと
ありと以ちも用ひ原ちして給ふ山形の城
信玄又屋敷ちと接合ちのひて義光公より侵ちと以て
ちの城ちと攻ちと
形又ハ修理ちと文給ちと家の家業ちと
ちと原給ちと
ちと日ち系向ちと
ちと接ち諸ちと
山形ちと
ちの法ちと
ちと家ちの
ちと御殿ちの